

平成30年度留学生インターンシップ事業(夏季)受入企業募集要領

1 実施趣旨

経済がグローバル化する中、本県で学ぶ外国人留学生は、この地域と母国についての知識・経験を有する人材として、海外展開する地域企業において活躍が期待されることから、留学生の地域企業への就職を支援するため、留学生のインターンシップを実施します。

この事業は、留学生の地域企業への就職支援を目的とするものですが、インターンシップにより雇用を直接目指すものではなく、留学生が日本企業で就業体験をすることで、日本の企業風土や労働慣行等について理解を深め、自らの進路設計に役立たせることを主眼としております。

2 主催者

この事業は、愛知県と愛知労働局が共催することとし、事業の実施は愛知県政策企画局国際課と名古屋外国人雇用サービスセンターが共同して行います。

3 募集概要

留学生のインターンシップを受け入れていただける企業を以下のとおり募集します。

(1) 募集対象企業

以下のいずれにも該当する団体とします。

- ①商業・法人登記を有する会社その他の法人及び公共機関で、愛知県内に事務所等を有すること。
- ②将来の社会・地域・産業界等を支える外国人高度人材を育成するための教育活動として、就業体験及び社会人としての心構えを学ぶ機会を提供できること。
- ③留学生が安心・安全かつ有意義な研修を受けられるよう管理監督する態勢を整え、実習終了後に留学生の評価を行うことができること。
- ④インターンシップを安心・安全かつ円滑に実施するため、愛知県及び本事業受託業者、留学生の所属する大学等と連携・協力ができること（実習期間中の巡回訪問の受入を含む）。
- ⑤インターンシップの実施にあたり労働関係法令が適用される場合、同法令を遵守できること。

(2) インターンシップ実施時期

8月4日(土)から9月中旬までの間で、1週間(実働5日間)から2週間程度(実働10日間)程度の範囲とします。ただし、愛知県が主催する留学生インターンシップ事業に初めて参加される場合に限り、最低実習期間を2日間としますが、必ず就業体験を組み入れてください。(具体的な日程は、貴社のご都合に合わせて設定いただけます。)

(3) マッチング実施期間

6月20日(水)～7月31日(火)

(4) 受入留学生

県内の大学等(短大、大学、大学院及び高等専門学校)に在籍、又は県外の大学等に在籍するが県内に在住する外国人留学生で、大学等が推薦する者。

ただし、日本語能力試験 N2以上、又はそれと同程度の日本語能力を有する者とします。

大学等卒業(修了)後、日本企業への就職に強い意欲又は関心を有する者ですので、インターンシップの実習は原則として日本語で行っていただきます。受け入れていただく留学生は、愛知県が実施する事前セミナー(日本企業への就職、ビジネス慣行やマナー、ビジネス日本語など)に参加することとしています。

(5) 報酬等

留学生に対して報酬(賃金)を支給する必要はありません。

ただし、通勤費、旅費及び昼食代については、企業側にて任意でご負担いただいても構いません。

(6) 募集期限

平成30年5月31日(木)

4 応募方法

「留学生インターンシップ受入希望企業エントリーシート(様式1)」及び「インターンシップ実施計画(予定)(ひな型1)」を、募集期限までに愛知県が委託する業者(以下「事務局」という。)(10をご参照ください)あてご提出ください。

応募にあたり、以下の点についてあらかじめご了承ください。

- ① 提出いただいたエントリーシートは、本インターンシップ事業に参加を希望する留学生に公開するため、愛知県のウェブページに掲載します。
- ② ご記入のない項目については、空欄のまま掲載します。
- ③ エントリーシートの入力項目のうち、「学科、専攻分野」、「学生に期待する母語・母語レベルの言語」等に対する希望が限定される場合、留学生を紹介できない確率が高くなります。
- ④ 本事業の共催者である愛知労働局(名古屋外国人雇用サービスセンター)と、本事業に関連する情報を共有させていただきます。

5 スケジュール

4月上旬～5月31日(木)	受入企業募集
4月下旬～6月20日(水)	参加留学生募集
6月20日(水)～7月31日(火)	マッチング実施
8月2日(木)、3日(金)	事前セミナー実施
8月4日(土)～9月中旬	インターンシップ実施
9月下旬～10月上旬	フォローアップ(振り返りセミナー、報告会)の実施

6 選考・マッチングの手順

受け入れていただく留学生の選考及びマッチングの手順は以下のとおりです。

- ①貴社でのインターンシップを希望する留学生のエントリーシートを、事務局で取りまとめて送付(メール又は郵送)します。エントリーシートに基づき受入可能な留学生を選考してください。

※希望する場合には、留学生に対して適宜面接等を実施していただけます。その場合、面接日時の調整は、貴社と留学生との間で直接行ってください。

- ②選考後は速やかに結果を事務局あて報告してください(様式任意)。事務局から、選考された留学生にその旨を連絡し、本人の意向を確認します。なお、受入しないこととなった留学生にも事務局から結果を通知します。

- ③最終的な選考(マッチング)結果について、留学生インターンシップ受入確認書(様式2)により事務局まで報告をお願いします。

- ④その後、実際のインターンシップに向け、直接留学生と連絡・確認等してください。

※ 限られた時間の中で受入先を決定する必要がありますので、特別の事情がない限り、事務局によるマッチング結果は尊重していただきますようお願いいたします。

※ マッチングは6月下旬から7月までの期間、一組でも多くのマッチング成立を目指して、時間が許される限り行います(例年、第3次まで)。

そのため、限られた時間の中での選考、もしくは、複数回にわたっての選考をお願いする場合もございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

7 マッチング成立後の事務

(1)覚書の取り交わし

インターンシップの実施にあたり、留学生が在籍する大学と覚書を取り交わしていただきます。「留学生インターンシップの受入に関する覚書」(ひな型2)を参考にして作成、押印のうえ、事務局に2通送付してください。大学へは事務局からお渡しします。

大学の押印がされた覚書が大学から事務局に届き次第、1通を貴社に送付します。

(2)誓約書の作成

留学生は、インターンシップ初日に誓約書を貴社に提出することになっています。

ひな型3を参考に、秘密保持や就業規則の遵守等に関する「誓約書」を作成し、メールで事務局に送付してください。留学生へは事務局からお渡しします。

誓約書の提出と併せ、事故などが生じないよう貴社の機密情報の取り扱いには十分ご配慮ください。

(3)実習計画の作成

インターンシップの実習計画や、留学生の初日の持ち物等について、「留学生インターンシップ実習計画」(ひな型4)を参考にして作成し、メールで事務局に送付してください。留学生へは事務局からお渡しします。

8 報告会及びアンケートの実施

インターンシップ終了後、報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。(10月上旬に開催予定。日程が決まり次第、ご案内します。)

また、今後の事業実施にあたっての参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

9 その他

(1) 保険

インターンシップ期間中に留学生が事故等により負傷した場合の傷害保険、及び他人の物(情報機器等に記録された情報を含む)を壊して損害を与えた場合の賠償責任保険を、主催者の負担により全ての留学生に付保いたします。

(2) 留学生の安全確保

インターンシップの実施にあたっては、危険区域や設備の操作方法などを事前に周知するなど留学生の安全確保のためのご配慮をお願いします。

(3) インターンシップ実習修了証明書の発行

インターンシップ実習を修了した留学生に対して、留学生が希望する場合には修了証明書(ひな型5)を発行していただくようお願いします。

(4) インターンシップの中止

インターンシップ実施期間中、留学生の病気や貴社でのサービス上の問題など、研修を継続することにより貴社の業務に支障が生じる場合には、インターンシップを中断することができます。その場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

10 申込み及び問合せ先

留学生インターンシップ受入れのお申し込みやお問い合わせは、以下までお願いします。

(事務局) 愛知県「留学生就職・地域定着促進事業」運営事務局

担当: 生島(イクシマ)・布垣(ヌノガキ)

電話: 052-687-8810 FAX: 052-857-8857

フリーダイヤル: 0120-106-566

E-mail: info@aichi-value.com

URL: <http://www.aichi-value.com>

(委託者) 愛知県政策企画局国際課調整・留学生グループ

担当: 佐藤・鈴木・森本

電話: 052-954-6180 FAX: 052-951-2590

E-mail: kokusai@pref.aichi.lg.jp

URL: <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kokusai/h30internship.html>